田 や 第 452 号 令和4年8月3日

各田辺市所管介護職員処遇改善加算等 算定対象サービス事業所運営事業者 様

田辺市保健福祉部長 (公印省略)

令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算の届出について(通知)

標記について、令和4年10月より新たな加算となる「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設されます。

つきましては、令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算算定手続きについて、次のと おり取り扱うこととしますので、届出に際し遺漏のないようご留意願います。

なお、届出の際には、「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について(介護保険最新情報 vol. 1082)」及び同通知に含まれる「処遇改善計画書記入要領」を必ずご確認の上、提出ください。

記

1 提出期限 **令和4年8月31日 (水)** (令和4年10月1日から加算を算定する場合)

※ 加算の算定は計画書を提出いただいた日の属する月の翌々月の開始となりますので、ご留意ください。

2 提出先

サービス区分	事業所の所在地	提出先
地域密着型サービス	田辺市、みなべ町、白浜町、	田辺市やすらぎ対策課
地域密着型介護予防サービス	上富田町、すさみ町	※注1
介護予防・日常生活支援総合事業	(以下「田辺圏域」とします。)	
(訪問介護従前相当サービス・通所介護従前相当サービス)	上記以外	田辺市やすらぎ対策課
		※注2

- ※注1 田辺圏域内の複数の市町に事業所が所在する場合は、田辺市やすらぎ対策課へ提出 してください。(田辺市が指定権者となっていますので各町への提出は不要です。)
- ※注2 田辺市と、田辺市以外の市町村(以下「他市町村」とします。)からそれぞれ指定を 受けている場合、田辺市と他市町村に提出する必要があります。

(他市町村への提出方法については、他市町村の担当課にお問い合わせください。)

- 3 提出書類
- ※ 様式は田辺市やすらぎ対策課指導係ホームページ(以下「指導係ホームページ」とします。) に掲載しています
 - ①【別紙様式2-1】介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書(令和4年度)
 - ②【別紙様式2-4】介護職員等ベースアップ等支援加算(施設・事業所別個表)
 - ③介護給付費(総合事業費)算定に係る体制等に関する届出書(※介護サービス事業所ごとに必要です)
 - ④介護給付費(総合事業費)算定に係る体制等状況一覧表(※介護サービス事業所ごとに必要です)
 - ※③④についても、必ず併せて提出いただきますようお願いします。
- 4 提出方法及び提出先
 - ●提出方法 **原則電子メール**により、上記提出書類を**エクセルファイルのまま**、やすら ぎ対策課指導係のメールアドレス【<u>yasuragi-shidou@city.tanabe.lg.jp</u>】ま でお送りください。件名は、「【事業所名】令和4年度介護職員等ベースアッ プ等支援加算計画書」としてください。

電子メールによる提出が難しい場合は、郵送または持参により2部(内1部)は事業者控えとして返却します。)提出ください。

郵送に当たっては、簡易書留等の発送又は収受の記録ができる方法としていただき、封筒に「令和4年度介護職員等ベースアップ等支援加算」と明記し、事業者の控えを送付するための返信用封筒(宛先を記入し、切手を添付したもの)を同封してください。

- ※今般提出いただく書類につき、『介護給付費(総合事業費)算定に係る体制等に関する届出書』及び『介護給付費(総合事業費)算定に係る体制等状況一覧表』の提出も同時に提出をお願いします。(通常はメールでの受付を行っていませんので、ご留意ください。)
- ●提出先 田辺市保健福祉部やすらぎ対策課指導係
- 5 その他
 - (1) <u>介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書(令和4年度)を提出している事業者様におかれましては、介護職員等ベースアップ等支援加算の計画のみ記載いただき、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に係る計画の内容については記載不要です。</u>
 - (2) 届出様式、記入例等については、指導係ホームページに掲載し、随時更新しておりますのでご確認ください。

URL: http://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/shidou/index.html

〒646-0028 田辺市高雄一丁目 23 番 1 号

田辺市市民総合センター内

田辺市やすらぎ対策課指導係

電話 0739-33-7033 FAX 0739-25-3994

メールアト・レス: yasuragi-shidou@city. tanabe. lg. jp